

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第15期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	DCMホールディングス株式会社
【英訳名】	DCM Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C O O 石黒 靖規
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務・I R 管掌 熊谷 寿人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務・I R 管掌 熊谷 寿人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (百万円)	443,369	443,578	445,758	437,371	471,192
経常利益 (百万円)	19,122	18,610	19,905	20,107	29,550
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	11,599	11,310	12,246	13,783	18,594
包括利益 (百万円)	12,697	11,857	13,154	12,943	22,523
純資産額 (百万円)	179,174	183,403	188,404	200,213	234,208
総資産額 (百万円)	393,261	403,136	415,684	434,733	490,849
1株当たり純資産額 (円)	1,263.33	1,328.85	1,410.19	1,467.32	1,531.66
1株当たり当期純利益 (円)	84.31	80.29	90.06	103.31	127.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	73.29	70.01	78.17	89.60	121.26
自己資本比率 (%)	45.6	45.5	45.3	46.1	47.7
自己資本利益率 (%)	6.8	6.2	6.6	7.1	8.6
株価収益率 (倍)	11.8	13.1	12.0	9.5	8.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	21,367	19,981	25,074	36,749	45,243
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	22,377	16,546	9,770	5,369	16,002
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,010	3,087	11,423	8,849	12,421
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,513	11,860	15,741	38,272	79,934
従業員数 (人)	4,433	4,343	4,331	4,248	4,059
[外、平均臨時雇用者数]	[11,411]	[11,566]	[11,472]	[11,172]	[11,091]

(注) 営業収益には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (百万円)	50,826	55,906	62,925	68,215	80,323
経常利益 (百万円)	7,488	8,489	7,688	8,160	17,245
当期純利益 (百万円)	7,297	8,171	7,406	8,033	17,274
資本金 (百万円)	10,006	10,008	10,058	11,939	19,973
発行済株式総数 (千株)	142,468	142,472	142,575	146,470	163,103
純資産額 (百万円)	155,541	155,756	154,896	161,769	190,515
総資産額 (百万円)	270,315	304,201	304,321	334,085	384,005
1株当たり純資産額 (円)	1,091.78	1,116.53	1,159.39	1,185.58	1,245.92
1株当たり配当額 (円)	24.00	26.00	27.00	28.00	32.00
(内1株当たり中間配当額)	(11.00)	(13.00)	(13.00)	(14.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	52.99	57.90	54.41	60.21	118.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	46.06	50.49	47.23	52.22	112.65
自己資本比率 (%)	57.5	51.2	50.9	48.4	49.6
自己資本利益率 (%)	4.9	5.3	4.8	5.1	9.8
株価収益率 (倍)	18.9	18.2	19.9	16.3	8.9
配当性向 (%)	45.3	44.9	49.6	46.5	27.0
従業員数 (人)	237	236	217	223	256
株主総利回り (%)	123.3	133.1	139.9	131.1	143.4
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	1,108	1,117	1,159	1,111	1,525
最低株価 (円)	741	930	987	983	912

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
2005年7月	株式会社カーマ、ダイキ株式会社、ホームック株式会社は、株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
2006年5月	ホームック株式会社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2006年6月	株式会社カーマ、ダイキ株式会社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2006年9月	当社設立。 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部、札幌証券取引所上場。
2007年12月	株式会社オージョイフルの全株式を取得し、完全子会社化。
2008年6月	ダイキ株式会社が、株式会社ホームセンターサンコーの株式を取得し、子会社化。
2009年3月	ダイキ株式会社が、株式会社オージョイフルを吸収合併。
2009年9月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所の上場廃止。（東京証券取引所は継続）
2010年3月	連結子会社のDCMジャパン株式会社を吸収合併。
2010年6月	商号をDCMホールディングス株式会社に変更。
2011年2月	ホームック株式会社が、ダイレックス株式会社の株式を株式会社日立物流に譲渡。連結対象外となる。
2015年3月	連結子会社の商号をDCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社に変更。
2015年7月	株式会社サンワドーを株式交換により完全子会社化。（同日付けにてDCMサンワ株式会社に商号変更）
2016年12月	株式会社くろがねやを株式交換により完全子会社化。（同日付けにてDCMくろがねや株式会社に商号変更）
2017年1月	株式会社ケーヨーと資本業務提携を行い、持分法適用関連会社化。
2018年10月	株式会社マイボフェローズ（現・連結子会社）を設立。
2019年2月	連結子会社の三和部品株式会社を清算。
2020年4月	DCM分割準備株式会社を設立。 DCM分割準備株式会社と当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割契約を締結。
2021年3月	DCM分割準備株式会社に当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割。 DCMダイキ株式会社が、株式会社ホームセンターサンコーを吸収合併。 DCM分割準備株式会社を存続会社、DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社を消滅会社とする吸収合併。 DCM分割準備株式会社の商号をDCM株式会社に変更。

3【事業の内容】

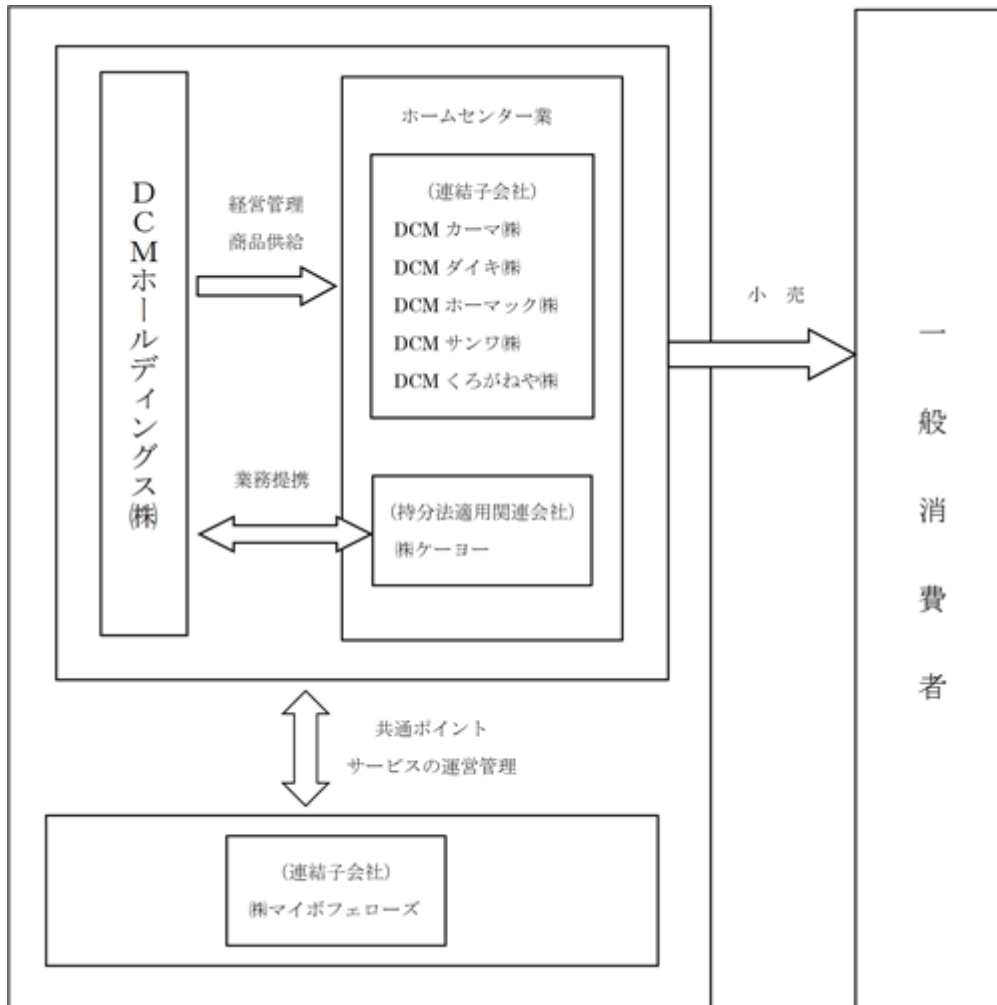
当社グループは、主に当社と連結子会社10社、持分法適用関連会社1社で構成されており、主にホームセンター事業を行っております。当社グループの主な事業内容と事業区分との位置付けは次のとおりであります。

事業部門	主な会社名	主な事業の内容
全社事業	DCMホールディングス(株)	経営管理等
ホームセンター事業	DCMカーマ(株)	ホームセンター業
	DCMダイキ(株)	ホームセンター業
	DCMホームマック(株)	ホームセンター業
	DCMサンワ(株)	ホームセンター業
	DCMくろがねや(株)	ホームセンター業
	(株)ケーヨー(注2)	ホームセンター業
共通ポイントサービス	(株)マイボフェローズ	ポイントサービスの 運營業務等

(注) 1. 当社は、2021年3月1日を効力発生日として、当社が営むホームセンター事業を会社分割により、当社の連結子会社であるDCM株式会社(2021年3月1日付でDCM分割準備会社から商号変更)に承継させると共に、同社は当社の連結子会社であるホームセンター事業会社5社(DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社)を吸収合併しております。そのため、有価証券報告書提出日現在ではDCM(株)は事業を行っております。

2. 持分法適用関連会社であります。

当社グループは、DCMカーマ、DCMダイキ、DCMホームマックを報告セグメントとしており、当社及び当社の主要な関係会社の位置づけ等を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員等の兼任 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
(連結子会社)									
D C Mカーマ㈱	愛知県刈谷市	6,001	ホームセンター事業	100.0	4	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注2,4,5
D C Mダイキ㈱	愛媛県松山市	7,058	ホームセンター事業	100.0	2	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注2,4,5
D C Mホームマック㈱	北海道札幌市厚別区	10,981	ホームセンター事業	100.0	4	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注2,4,5
D C Mサンワ㈱	青森県青森市	704	ホームセンター事業	100.0	1	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注5
D C Mくろがねや㈱	山梨県甲府市	2,411	ホームセンター事業	100.0	1	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注2,5
㈱ホームマックニコット	北海道札幌市厚別区	490	ホームセンター事業	100.0 (100.0)	1	なし	-	なし	なし
㈱ホームセンターサンコー	熊本県熊本市東区	50	ホームセンター事業	100.0 (100.0)	1	なし	-	なし	なし
㈱マイボフェローズ	東京都品川区	100	ポイントサービスの運営管理	100.0	2	あり	資金貸借	あり	なし
その他2社									
(持分法適用関連会社)									
㈱ケーヨー	千葉県千葉市	16,505	ホームセンター事業	20.1 (0.8)	1	なし	商品の販売	なし	資本業務提携 注3

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	D C Mカーマ㈱	D C Mダイキ㈱	D C Mホームマック㈱
(1) 売上高	134,567百万円	87,321百万円	179,401百万円
(2) 経常利益	9,612百万円	4,755百万円	11,644百万円
(3) 当期純利益	6,347百万円	2,604百万円	7,343百万円
(4) 純資産額	64,557百万円	33,651百万円	72,792百万円
(5) 総資産額	113,411百万円	80,869百万円	151,150百万円

5. 2021年3月1日付でD C M㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
D C Mカーマ	965 (3,449)
D C Mダイキ	914 (1,983)
D C Mホームマック	1,631 (4,858)
その他	549 (801)
合計	4,059 (11,091)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. その他として記載されている従業員数は、D C Mホールディングス(株)、D C Mサンワ(株)、D C Mくろがねや(株)及び(株)マイボフェローズの就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
256	42.7	16.2	7,212,862

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 平均勤続年数は、D C Mカーマ(株)、D C Mダイキ(株)、D C Mホームマック(株)等からの出向受入者の勤続年数を加算しています。
 3. 提出会社の従業員は「その他」セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の主要な連結子会社には、カーマ労働組合、ダイキユニオン、ホームマックグループユニオンが組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2006年9月1日、DCMカーマ(株)、DCMダイキ(株)、DCMホームマック(株)の三社の共同株式移転により設立された持株会社であります。当社グループは、その後においても株式取得および営業譲受によるM&Aを行うなど、積極的に営業基盤の拡充を図り、2021年2月末日現在において37都道府県に663店舗を展開する国内最大のホームセンターグループであります。

社名にあるDCM(デマンド・チェーン・マネジメント)には、単なる流通業としての技術論ではなく、お客さまの需要や社会・経済の変化に、常に柔軟に対応することで永続的かつ自立的な“無限”の成長が可能となる、との思いが込められております。当社グループはDCMを実現することで社会的に必要とされ、人々に信頼され、永続するために、単なるホームセンターにとどまることなく、新しい価値を提供してまいります。

<社是>

奉仕・創造・団結

<経営理念>

Do Create Mystyle

くらしの夢をカタチに

<行動理念>

Demand Chain Management for Customer

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営方針とコーポレートスローガンの2つの“DCM”の実現に向け、環境の変化に柔軟に対応し、社会に望ましい仕組み、企業文化を創造することで、社会に不可欠な存在となることを目指してまいります。そのために、商品開発の強化、「コト」を重視した商品提案力を向上し、「便利さ」「楽しさ」「価値ある商品」を提案し、お客さまから支持される「魅力ある店づくり」に取り組んでまいります。経営統合、業務提携等により経営基盤を拡大し、グループシナジーの追求とお取引先様との新しい協業体制を構築してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率5.8%、自己資本利益率(ROE)7.5%を、2023年2月期を達成年度とする中期経営計画の目標とし、収益性と資本効率を高めることに努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による景気下振れリスク、景気悪化による個人所得減少、人口減少による労働者の不足、物流費や建築コストの上昇など先行きは不透明で厳しい経営環境にあります。加えて、業態の垣根を超えた競争もさらに厳しくなるものと思われれます。

このような環境下の中、当社グループは、お客さまの「モノ」から「コト」への消費行動の変化、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化、高齢化や人口減少といった社会環境の変化、Eコマースやキャッシュレス決済の利用拡大といった日本経済におけるデジタル技術の変化や進化に対して、これまで以上に迅速かつ効果的に対応していく必要があると考えており、以下の重点施策に取り組んでまいります。

くらしの利便性向上

購買データの解析から新しい事業の開発・導入まで、各地域の異なる需要に応じた最適な組み合わせを追求しながら、より便利で豊かなくらしの提供を目指した店舗づくりに努めてまいります。

住まいの快適化支援

プロ需要に特化したプロショップの積極展開のほか、一般のお客さま向けの新しい事業・業態の開発に取り組み、住まいの快適化実現に努めてまいります。

デジタル社会への対応

ITやAI技術を用いた業務効率化により、職場環境の向上とコスト削減に努めてまいります。また、EC事業の強化、SNS等を活用した販促方法により、店頭やチラシ以外でのお客さまとの関係強化手法の構築に取り組んでまいります。

商品改革

市場の動向、お客さまのニーズを把握するためのプロセスを強化し、お客さまの需要に基づく商品開発や需要創造に取り組んでまいります。

既存店改革

売場効率を高めるとともに、新しい商品カテゴリーや専門性を強化した売場を導入し、より目的来店性を高めた店舗づくりに取り組んでまいります。

間接コスト改革

社会や環境の変化に柔軟に対応できるよう、継続的なコスト削減、本社機能の効率化に取り組み、経営体質の更なる強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店に関するリスク

当社グループは、積極的な店舗展開を行い、ドミナント化を推進してまいりますが、経済的情勢の変動等により出店用地の確保に時間を要する場合や、競合各社の出店等のさまざまな偶発的要因により、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の出店および増床に関しましては、「大規模小売店舗立地法」等の法的規制を受けております。「大規模小売店舗立地法」では、売場面積1,000㎡超の出店および増床について、地元自治体への届出が義務づけられており、駐車台数、交通渋滞、騒音、ごみ処理問題、環境問題等の規制が行われております。そのため、出店までに要する期間が長期化し、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候について

当社グループは、あらかじめ天候を予測し年間の販売促進計画を立てておりますが、冷夏、暖冬等の天候不順による季節商品の需要低下等により販売促進計画を下回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上高の変動について

当社グループは、複数の商品を取り扱っており、同業他社はもちろんのこと他業態とも競合し、ますます競争が激しくなっております。そのような環境の中、お客さまに選んでいただける店となるべく企業努力を続けてまいりますが、競合各社の出店あるいは関係法令の改正施行等による、お客さまの購買行動の変化等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社グループが運営する店舗は、全て総合保険に加入しており、台風、火災、水害等による動産および不動産の損失補償がされておりますが、地震保険については補償内容および保険料を勘案し加入しておりません。このため、大規模な地震による建物の倒壊等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の流行により、商品供給の停滞、従業員の罹患、店舗の営業時間短縮や臨時休業などを余儀なくされる可能性があります。更に、感染症の流行が長期化することで、経済活動が停滞し、消費マインドが冷え込むこととなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) P B商品について

当社グループは、暮らしの必需品を中心とするD C Mブランド商品の開発を積極的に行っております。P B商品の一部は海外から供給されており、配送についての混乱などで商品の入手が不安定になった場合、また、消費者のニーズにマッチした商品の開発ができなかった場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、新たに減損損失を認識すべき資産について減損を計上することになった場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動について

当社グループは外貨建て仕入を行っており、為替相場の変動によるリスクを負っておりますが、当該リスクを減少させるために為替予約を行っております。したがって、短期的な為替変動が当社の業績に与える影響は軽微なものであると考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動について

当社グループは、資金調達手段の多様化により財務環境の変動に柔軟に対応できる体制を整えておりますが、急速かつ大幅な金利上昇があった場合、支払利息の増加等により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報について

当社グループは、自社カードの会員を主とする個人情報を保有しており、個人情報の取り扱いについては社内規程の整備や従業員教育等により、万全の体制をとっておりますが、不測の犯罪行為・事故等により個人情報が流出した場合、社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収及び事業等の譲受けについて

当社グループは、企業買収及び事業等の譲受け並びに資本業務提携等（以下「M & A」といいます。）を行う場合、対象会社に当社グループの経営方針を理解していただくことが重要であると考えております。その上で、財務内容や不動産、雇用契約関係等について、詳細にデューデリジェンスを行うことでリスク低減を図っております。しかしながら、M & Aを行った後で偶発債務や未認識の債務などが顕在化する可能性があります。また、当初想定していたシナジー効果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済対策が講じられていますが、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況が続いております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の下振れリスク、個人所得や雇用の悪化リスクなど、先行きは不透明で厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループが営むホームセンター事業については、社会的なインフラとしての役割を果たすべく、お客さま及び従業員の安全と健康を最優先に考え、感染拡大防止策を講じながら営業を継続してまいりました。また、サプライチェーンの停滞により、DCMブランド商品や季節商材などの商品供給に一部遅れがみられることはありましたが、お客さまの生活様式の変化に対応しながら、商品供給に努めてまいりました。

販売面においては、マスクやアルコール除菌関連商品、ハンドソープなど新型コロナウイルス対策商品が好調に推移しました。また、外出自粛による家庭内需要の増加や在宅勤務の拡大など、生活様式の変化により園芸用品、DIY用品、レジャー用品、インテリア用品などが好調でした。DCMブランド商品につきましては、商品開発・販促強化などに取り組んだ効果により、好調に売上を伸ばしつつ、売上高構成比率も引き上げることができました。

当社グループの新規出店については11店舗、退店については11店舗を実施しました。このほかにカー用品店10店舗を譲渡いたしましたことから、当連結会計年度末日現在の店舗数は663店舗（DCMカーマ168店舗、DCMダイキ154店舗、DCMホームマック300店舗、DCMサンワ19店舗、DCMくろがねや22店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して561億1千6百万円増加し、4,908億4千9百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して221億2千1百万円増加し、2,566億4千1百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して339億9千4百万円増加し、2,342億8百万円となりました。

ロ．経営成績

営業収益は4,711億9千2百万円（前期比107.7%）、営業利益は302億5千4百万円（前期比145.2%）、経常利益は295億5千0百万円（前期比147.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は185億9千4百万円（前期比134.9%）となりました。

ハ．セグメント別の状況

セグメント別の経営成績については、「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 [セグメント情報] 」をご覧ください。

二．主要商品部門別の状況

(園芸部門)

生活様式の変化によりガーデニングの需要が拡大し、園芸用品や植物、屋外資材などが好調に推移しました。また、冬期には除雪関連用品も好調に推移しました。DCMブランド商品は、除草剤を始めとして人工芝やホースリールが好調でした。その結果、売上高は670億6千8百万円(前期比114.1%)となりました。

(ホームインブループメント部門)

家で過ごす時間が増えたことによりDIY需要が拡大し、木材などの資材、塗料、補修用品や電動工具が好調に推移しました。また、作業衣料や手袋など作業用品も好調に推移しました。その結果、売上高は985億2千3百万円(前期比112.3%)となりました。

(ホームレジャー・ペット部門)

外出自粛や在宅勤務拡大の影響を受けて、室内スポーツ・トレーニング用品が好調に推移しました。DCMブランド商品は、レジャー用品を中心に好調に売上を伸ばしました。その結果、売上高は670億7千8百万円(前期比105.2%)となりました。

(ハウスキーピング部門)

新型コロナウイルス感染対策としてマスクやアルコール除菌関連商品などが好調に推移しました。また、家で過ごす時間が増えたことにより、調理用品や清掃用品も好調に推移しました。DCMブランド商品は室内空間除菌商品が好調でした。その結果、売上高は1,100億9千0百万円(前期比105.1%)となりました。

(ホームファニッシング部門)

在宅勤務の拡大により、ビジネスチェアやデスクなどのオフィス家具のほか、収納用品が好調に推移しました。インテリア用品につきましても、家で快適に過ごすための模様替え需要もあり、カーテン、ラグ・カーペット、床材などが好調でした。その結果、売上高は277億6千2百万円(前期比108.9%)となりました。

(ホームエレクトロニクス部門)

家で過ごす時間が増えたことにより、空調機器や調理家電が好調に推移しました。また、気温低下とともに暖房機器と加湿器も好調に推移しました。一方、リフォーム工事関連は低調に推移しました。その結果、売上高は512億4千1百万円(前期比113.1%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは452億4千3百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ84億9千3百万円収入が増加いたしました。主な増加要因は、利益改善、賞与引当金の増加などであり、一方、主な減少要因は、仕入債務の増加額の減少、法人税等の支払額の増加などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは160億2百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ106億3千2百万円支出が増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加と有形固定資産の売却による収入の減少などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは124億2千1百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ212億7千1百万円収入が増加いたしました。主な要因は、長期借入金の実施による収入の増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ416億6千2百万円増加し、799億3千4百万円となりました。

仕入及び販売の実績

当社グループ（当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社、以下同じ）は、ホームセンター事業を主たる業務としているため、生産及び受注の実績は記載しておりません。また、投資情報の有用性の観点から、連結子会社を基礎とした地域別のセグメントに代えて、事業部門別に仕入及び販売の実績を記載しております。

イ.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ホームセンター事業		
園芸	43,148	107.0
ホームインブルーブメント	61,469	111.5
ホームレジャー・ペット	42,621	102.3
ハウスキーピング	77,083	106.0
ホームファニッシング	15,931	108.2
ホームエレクトロニクス	33,641	113.9
その他	20,797	76.3
ホームセンター事業計	294,693	104.7
商品供給高	14,646	151.3
合計	309,339	106.3

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. ホームセンター事業の部門別の主な取扱商品は、次のとおりであります。

部門	取扱商品
園芸	園芸用品、大型機械、農業・業務資材、屋外資材、植物他
ホームインブルーブメント	作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他
ホームレジャー・ペット	カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他
ハウスキーピング	日用消耗品、文具、ダイニング・キッチン、バス・トイレタリー、ヘルスケア・ビューティケア、食品他
ホームファニッシング	インテリア、寝具、家具収納他
ホームエレクトロニクス	家庭電器、冷暖房、電材・照明、A V情報機器、住宅設備、エクステリア他
その他	テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他

ロ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ホームセンター事業		
園芸	67,068	114.1
ホームインプルーブメント	98,523	112.3
ホームレジャー・ペット	67,078	105.2
ハウスキーピング	110,090	105.1
ホームファニッシング	27,762	108.9
ホームエレクトロニクス	51,241	113.1
その他	31,442	95.3
ホームセンター事業計	453,207	108.2
商品供給高	11,005	99.7
合計	464,212	108.0

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

イ．有形固定資産、のれん及び無形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形固定資産について、資産グループの営業損益が2期連続赤字となり業績の悪化が認められ回復の基調が見られない場合及びその他減損が生じている可能性を示す事象がある場合に、減損の兆候を識別しております。

減損の兆候を識別した場合は、資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、帳簿価額が回収可能価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識することとなります。使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

使用価値の算定にあたっては、資産の残存耐用年数や将来キャッシュフロー、割引率、成長率等について一定の仮定を設定し算定しております。これらの過程は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しの必要性が発生した場合には将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(1,888百万円)を計上しております。

ロ．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、翌期の予算等に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、回収可能性が高いと判断した場合に計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。今後の経営環境の変化に伴い将来発生する課税所得の見通しが変化する場合には、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の計上額が変動するため、税金費用に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

当連結会計年度末における資産残高は、新規借入等による現預金の増加、新物流センター投資による有形固定資産の増加などから、資産合計は前連結会計年度末に比較して561億1千6百万円増加し、4,908億4千9百万円となりました。

負債残高は、新株予約権付社債が12月の償還に向けて普通株式への転換が進んだ一方、借入金が増加したことなどから、負債合計は前連結会計年度末に比較して221億2千1百万円増加し、2,566億4千1百万円となりました。

純資産残高は、自己株式の取得や配当金の支払による減少の一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や新株予約権付社債が普通株式へ転換したことなどから、純資産合計は前連結会計年度末に比較して339億9千4百万円増加し、2,342億8百万円となりました。

ロ．経営成績

(売上高)

外出自粛や在宅勤務など生活スタイルの変化に対応し、売上高は4,642億1千2百万円(前期比108.0%)となりました。

(売上総利益)

定番商品の商品構成の見直しや、DCMブランドの売上構成比の上昇をすすめたことなどにより、売上総利益率は33.3%と前期に比べ0.4ポイント改善し、売上総利益は1,546億9千7百万円(前期比109.4%)となりました。

(営業利益)

業績連動賞与の増加などにより、販売費及び一般管理費が前期に比べ35億3千4百万円増加しましたが、営業利益は302億5千4百万円(前期比145.2%)となりました。

(経常利益)

持分法適用関連会社である㈱ケーヨーの利益改善などにより、経常利益は295億5千0百万円(前期比147.0%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

減損損失18億8千8百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は185億9千4百万円(前期比134.9%)となりました。

八．中期経営計画の進捗状況

当社グループは、2023年2月期を最終年度とする中期経営計画(2020年度～2022年度)を策定しており、その進捗状況については次のとおりであります。

	2020年度 (2021年2月期)実績	2020年度 (2021年2月期)計画	達成状況
売上高	464,212百万円	431,000百万円	107.7%
営業利益	30,254百万円	21,000百万円	144.1%
営業利益率	6.5%	4.9%	1.6ポイント
経常利益	29,550百万円	20,200百万円	146.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	18,594百万円	13,000百万円	143.0%
R O E	8.6%	6.7%	1.9ポイント

当社グループは、営業利益率、R O Eを重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度における営業利益率は6.5%(前期比1.7ポイント改善)、R O Eは8.6%(前期比1.5ポイント改善)となりました。

二．資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、452億4千3百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ84億9千3百万円収入が増加いたしました。主な増加要因は、利益改善、賞与引当金の増加などです。

一方、主な減少要因は、仕入債務の増加額の減少、法人税等の支払額の増加などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、160億2百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ106億3千2百万円支出が増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加と有形固定資産の売却による収入の減少などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、124億2千1百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ212億7千1百万円収入が増加いたしました。主な要因は、長期借入金の実施による収入の増加によるものです。

2) 契約債務

2021年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
社債	10,000	-	-	10,000	-
長期借入金	115,838	13,089	44,249	58,500	-
リース債務	16,898	1,219	2,647	1,712	11,318

3) 財務政策

(資金需要)

当社グループの資金需要は、営業活動については、商品販売に必要な運転資金(商品仕入、販管費等)が主な内容であります。

投資活動については、店舗の出店・修繕、生産性向上のための設備投資などが主な内容であります。加えて、企業買収及び事業等の譲受け並びに資本業務提携等(以下「M&A」といいます。)による資金需要が随時発生いたします。

(財務政策)

当社グループは、運転資金については内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。

設備投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で実施することを基本としておりますが、不足が生じた場合並びにM&A実行時は、長期借入金・社債等により調達を行っております。

長期借入金、社債等の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

現時点では、M&Aによる規模拡大を重要視しており、機動的に対応できるよう手許資金を厚くする方針であります。平常時はグループファイナンスにより、当社グループ内での余剰資金の有効活用・有利子負債の圧縮を図っております。

株主還元については、安定した配当を維持することが重要であると考えております。安定配当をベースに1株当たり利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。自己株式については、事業計画の進捗状況、業績見通し、株価・金融市場動向等を総合的に勘案して取得を検討していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 経営指導に関する契約

当社は、当社の子会社であるDCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームック㈱、DCMサンワ㈱およびDCMくろがねや㈱との間で、当該子会社に対して当社が行う経営指導に関し、それぞれ「経営指導に関する契約」を締結しております。

2021年3月1日以降については、DCM㈱と「経営指導に関する契約」を締結しております。

(2) 資本業務提携契約

当社は、㈱ケーヨーと「資本業務提携契約」を締結しております。

(3) 商品業務委託契約

当社は、当社の子会社であるDCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームック㈱、DCMサンワ㈱およびDCMくろがねや㈱との間で、当該子会社からの委託に基づき当社が行う商品業務の一部に関し、それぞれ「商品業務委託契約」を締結しております。

(4) 吸収分割契約

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社として新たに設立したDCM分割準備株式会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に対して当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割を行うため、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(5) その他の契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で15,763百万円、敷金及び保証金で559百万円でありました。その主なものは新規出店11店舗および物流センター新設によるものであり、セグメント別の内訳は、D C Mカーマ2店舗、D C Mダイキ3店舗、D C Mホームマック6店舗であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
本社	その他	事務所他	-	-	152	1,173	1,149	2,474	255
山梨中央物流センター	その他	商品センター	-	-	7,149	-	2,152	9,301	1
計			-	-	7,301	1,173	3,301	11,776	256

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他に主要な賃借及びリース設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	地区及び事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
D C Mカーマ(株)	刈谷店外167店舗	D C Mカーマ	店舗	330 (1,729) [168]	27,818	29,630	1,874	1,527	60,850	800 (3,319)
D C Mカーマ(株)	本社他	D C Mカーマ	事務所他	27 (69) [82]	1,609	338	-	49	1,997	163 (129)
D C Mカーマ(株)	大府物流センター(愛知県大府市)外3箇所	D C Mカーマ	商品センター	9 (-) [-]	159	140	-	97	398	2 (1)
計				367 (1,799) [250]	29,587	30,109	1,874	1,673	63,245	965 (3,449)
D C Mダイキ(株)	竹原店外140店舗	D C Mダイキ	店舗	172 (3,042) [38]	14,975	12,901	1,781	648	30,307	604 (1,802)
D C Mダイキ(株)	本社他	D C Mダイキ	事務所他	125 (66) [24]	5,817	1,252	-	85	7,156	227 (82)
D C Mダイキ(株)	新居浜物流センター(愛媛県新居浜市)外3箇所	D C Mダイキ	商品センター	- (1) [-]	-	1	-	1	2	2 (-)
(株)ホームセンターサンコー	本社外13店舗	D C Mダイキ	店舗他	22 (122) [4]	1,850	894	-	26	2,772	81 (99)
計				320 (3,232) [67]	22,642	15,050	1,781	762	40,238	914 (1,983)

会社名	地区及び事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
DCM ホームマック(株)	北栄店外193店舗	DCMホームマック	店舗	451 (3,669) [272]	23,248	25,666	8,739	1,526	59,180	997 (3,957)
DCM ホームマック(株)	本社他	DCMホームマック	事務所他	51 (112) [76]	864	841	-	177	1,883	406 (164)
DCM ホームマック(株)	札幌物流センター(北海道北広島市)外9箇所	DCMホームマック	商品センター	93 (5) [9]	1,076	3,880	-	728	5,685	46 (112)
(株)ホームマックニコット	本社外106店舗	DCMホームマック	店舗他	32 (364) [0]	160	7,011	-	364	7,536	182 (623)
計				630 (4,152) [358]	25,349	37,400	8,739	2,796	74,286	1,631 (4,856)
DCMサンワ(株)	本社外19店舗	その他	店舗他	143 (154) [40]	4,806	1,761	28	236	6,833	155 (462)
DCMくろがねや(株)	本社外22店舗	その他	店舗他	62 (417) [82]	3,179	3,829	198	67	7,275	132 (339)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の面積の()内は賃借物件を外数で表示し、[]内は賃貸物件を内数で表示しております。なお、商品センターについては、商品仕分けの業務の委託をしており、使用面積を特定できないため、建物総体の面積を表示しているものがあります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

2021年2月28日現在

セグメントの名称	設備の内容	取得価額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
DCMカーマ	店舗設備、情報機器及び什器等	1,809	297
DCMダイキ	店舗設備、情報機器及び什器等	9,349	368
DCMホームマック	店舗設備、情報機器及び什器等	35,886	5,781
その他	店舗設備、情報機器及び什器等	1,900	198

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,103,943	163,103,943	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	163,103,943	163,103,943	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2015年12月4日開催の取締役会決議に基づき2015年12月21日に発行した120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)は、2020年12月17日をもって行使期間が終了し、2020年12月21日に満期償還いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2016年12月1日 (注) 1	398	142,454	-	10,000	368	121,304
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注) 2	13	142,468	6	10,006	6	121,310
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注) 2	4	142,472	2	10,008	2	121,312
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注) 2	102	142,575	49	10,058	49	121,362
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注) 2	3,895	146,470	1,881	11,939	1,881	123,243
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注) 2	16,633	163,103	8,034	19,973	8,034	131,277

(注) 1 . 2016年12月1日付で、(株)くろがねや(同日付で商号をDCMくろがねや(株)に変更)を株式交換完全子会社とする株式交換取引に伴う新株発行による増加であります。

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	56	51	669	239	37	74,262	75,314	-
所有株式数(単元)	-	372,106	112,749	309,385	270,357	68	562,620	1,627,285	375,443
所有株式数の割合(%)	-	22.87	6.93	19.01	16.62	0.00	34.57	100	-

(注) 1. 自己株式9,925,354株は「個人その他」の欄に99,253単元、「単元未満株式の状況」の欄に54株含まれております。

2. 上記には、証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の欄に13単元および「単元未満株式の状況」の欄に13株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)日新企興	札幌市中央区伏見4丁目4番27号	11,870	7.74
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,440	5.51
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,405	4.18
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	5,876	3.83
S M B C日興証券(株)	千代田区丸の内3丁目3番1号	4,800	3.13
石黒 靖規	札幌市中央区	4,193	2.73
D C Mホールディングス社員持株会	東京都品川区南大井6丁目22番7号	4,055	2.64
牧 香里	愛知県豊橋市	3,523	2.30
J P モルガン証券(株)	千代田区丸の内2丁目7番3号	2,697	1.76
(株)多聞	東京都港区南青山4丁目1番9号	2,581	1.68
計	-	54,444	35.54

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,925,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,803,200	1,528,032	-
単元未満株式	普通株式 375,443	-	-
発行済株式総数	163,103,943	-	-
総株主の議決権	-	1,528,032	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権の数13個)及び株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
DCMホールディングス(株)	東京都品川区南大井6丁目22番7号	9,925,300	-	9,925,300	6.08
計	-	9,925,300	-	9,925,300	6.08

(注) 役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、当社及び子会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者、当社及び当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、本制度の継続及び一部改定を決議いたしました。この改定は、今後のグループ内の組織再編に機動的に対応ができるよう、本制度の対象となる子会社を限定せず、当社が主要子会社として位置付ける会社に本制度を導入するとともに、企業価値増大への意欲をグループ全体で更に高めるため、本制度の対象とする者として当社及び当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員を、本制度の対象者に追加するものであります。

1. 本制度の概要

業績連動型株式報酬制度の導入にあたり、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2021年2月末日で終了する連結会計年度から2023年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度(信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。)を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対

象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。

- 2 . 対象取締役に取得させる予定の株式の総数
235,200株 (3 事業年度合計の上限)
- 3 . 本制度による受益権及びその他の権利を受けることのできるものの範囲
取締役のうち受益者要件を充足する者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月9日)での決議状況 (取得期間 2021年2月10日~2021年4月30日)	5,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	566,000	637,933,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,434,000	4,362,066,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.7	87.2
当期間における取得自己株式	3,842,600	4,362,004,800
提出日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,363	4,041,911
当期間における取得自己株式	256	294,586

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,925,354	-	13,768,210	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 上記の保有自己株式数にはB I P信託口が保有する株式数(当事業年度267,587株、当期間267,587株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様へ安定した配当を維持することが重要であると考えております。安定配当をベースに1株当たり利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月29日 取締役会決議	2,418	16.0

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月27日 定時株主総会決議	2,450	16.0

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客さま」「お取引先さま」「株主さま」「社員」「地域社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けることを目指しております。DCMホールディングス株式会社は、グループ内の事業会社を指揮・監督する持株会社として、企業価値・株主価値の向上を使命と考え、この使命を実現させる基盤が、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。このため、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制の整備等について取り組んでおります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役会は、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

当社の取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役10名で構成されております。議長は久田宗弘であり、増川道夫、宇野直樹の2名は社外取締役であります。

また、当社は取締役会の諮問機関として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、監査役および執行役員の人選の方針の決定、選任・選定・解職案の答申を取締役会に対して行うものであり、取締役4名(委員長 増川道夫(社外取締役)、宇野直樹(社外取締役)、久田宗弘、石黒靖規)で構成されております。「報酬委員会」は取締役、監査役および執行役員の報酬の方針の決定、報酬案の答申を取締役会および監査役会に対して行うものであり、取締役4名(委員長 増川道夫(社外取締役)、宇野直樹(社外取締役)、久田宗弘、石黒靖規)で構成されております。

監査役会は4名(議長 常勤監査役 福原雄二、社外監査役 木谷哲也、檜垣等、小口光)で構成されており、各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、定期的に取り締役等から業務の執行状況を聴取するなどして、取締役の職務の執行を監査しております。また、法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名(田淵正人)を選任しております。

内部統制に関しては、「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、内部統制委員会(委員長 清水敏光)を設置し、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進しております。

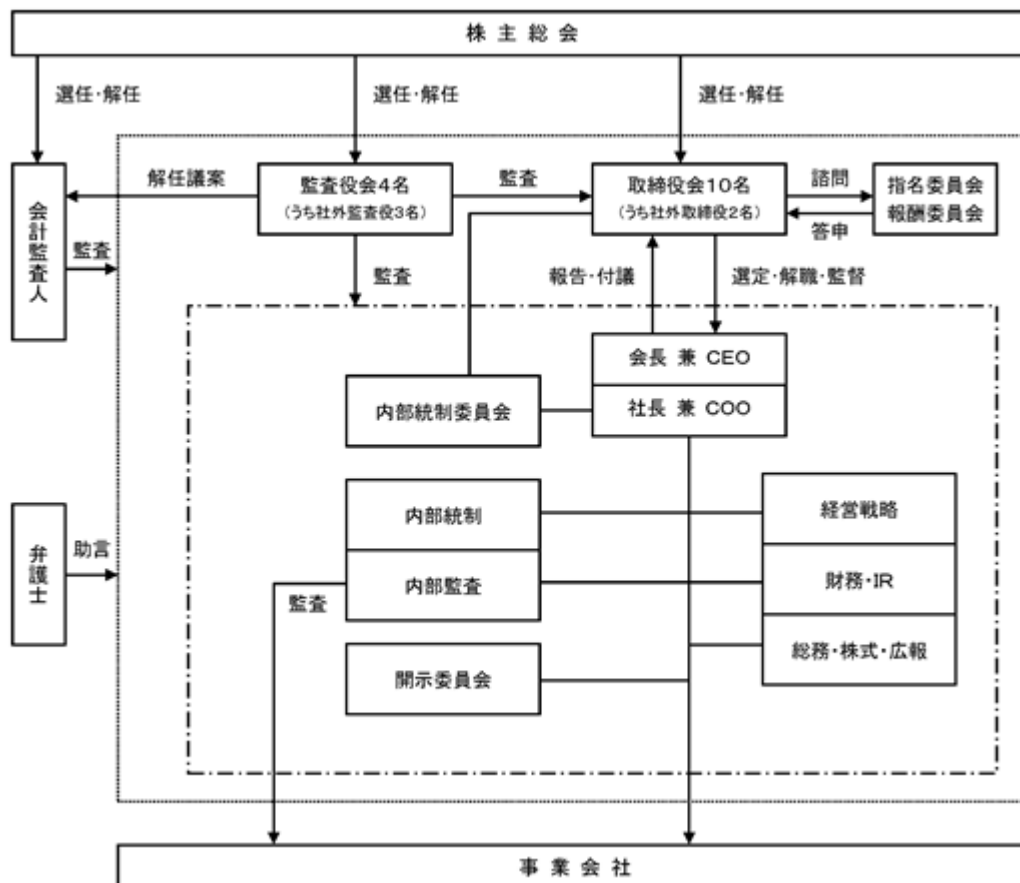
ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であるとの判断により、監査役制度を採用しております。

なお、社外取締役は、会社経営者や金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言を行い、客観的かつ専門的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

(組織図)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社ならびに当社グループでは、全ての役員および従業員が適正な業務執行を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり定めます。

- ・「コンプライアンス・プログラム」を制定し、全社員が法令等を遵守した行動をとるための行動規範や基準を定め、教育および指導により公正かつ適切な経営を実現する。
- ・「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。
- ・法令等に反する行為を発見し、是正することを目的に「内部通報制度（通称ヘルプライン）」を設ける。この制度は、法令等への違反に対する牽制機能と共に、総務部門は、報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策をとる。
- ・内部監査部門は、コンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおりとします。

- ・ 取締役の職務の執行に係る次に掲げる重要な文書およびその他の重要な情報は、法令および「文書管理規程」に定める保管期間、関連資料と共に適切に保管管理する。
 - a 株主総会議事録
 - b 取締役会議事録
 - c 指名委員会および報酬委員会の議事録
 - d 経営会議議事録
 - e 稟議書
 - f 契約書
 - g 開示委員会の議事録
 - h その他取締役および取締役会が決定する書類
- ・ 上記文書は、取締役および監査役がいつでも閲覧が可能な状態に維持する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に関する規程その他の体制を次のとおりとします。

- ・ 「リスク管理規程」の定めるところに基づき、内部統制委員会はグループ全体のリスクを網羅的、包括的に管理し、リスクならびに損害の発生を最小限に止めるため、啓発、指導、教育等を行う。
- ・ リスク管理の実効性を高めるための対応は、次のとおりとする。
 - a 事業の継続にとってのリスクを定期的に評価する。
 - b リスクの評価は、各部署およびグループ企業が行う。
 - c 報告されたリスクの評価を内部統制委員会でまとめ、取締役会に報告し、承認を受ける。
 - d 内部統制委員会は定期的な会合等を通じ、リスク管理の推進を図る。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおりとします。

- ・ 重要事項の決定および取締役の業務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催する。
- ・ 重要事項について多面的な検討を行うため、当社の取締役および子会社社長が出席する経営会議を毎月開催する。
- ・ 当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、業務の執行に当たっては「職務分掌規程」による業務分担に基づき、また「稟議規程」、「職務権限規程」等に基づき迅速かつ効率的な業務執行を行う。

5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を次のとおりとします。

- ・ 企業集団としてのコンプライアンス確保のために、「コンプライアンス・プログラム」を共有し、法令等を遵守した行動をとるための規範や行動基準とする。
- ・ 内部通報制度（通称ヘルプライン）を共有し、各企業内のみならず、グループ企業間における法令等に反する行為を発見し、是正する体制とする。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、連結決算数値確定にあたっては、グループ企業の代表取締役社長に「確認書」の提出を義務付ける。
- ・ グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範に照らし、適切なものにする。
- ・ 当社代表取締役社長を議長とし、当社の取締役および子会社社長の出席する経営会議を開催し、グループ情報の一元管理を行い、業務の適正化を図る。
- ・ 「関係会社管理規程」および「D C Mホールディングス決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告する体制とする。
- ・ 親会社の監査役は企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
- ・ 内部監査部門は、当社グループの内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の構築および運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善策を経営者ならびに取締役会に提唱する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が補助使用人の設置を求めた時に迅速な対応ができるよう、その扱いについては次のとおりとします。

- ・ 監査役から要請ある場合は補助使用人を配置する。
- ・ 補助使用人がその業務に当たる際の取締役からの独立性および指示の実効性を確保するための手段は、次のとおりとする。
 - a 補助使用人の異動については、監査役の同意を得て行う。
 - b 補助使用人の人事考課については、監査役の意見を得て決定する。

- c 補助使用人への指揮命令は監査役が行う。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社は、監査役に対する取締役および使用人が行うべき事項その他監査役に対する報告に関しては、次のとおりとします。
- ・ 主要な会議体への出席による報告（情報の入手）
取締役会、経営会議への出席
 - ・ 会議体以外での報告の体制
 - a 当社グループの内部通報制度（通称ヘルプライン）に通報された内容および「賞罰委員会」の審議内容について、次の基準による報告を原則とする。
 - ・ 毎月の定例の報告
 - ・ 重要な内容と判断した場合はその都度報告
 - b 当社グループの内部監査を実施した監査の結果
 - c 当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - ・ 監査役への報告は、常勤の監査役への報告をもって行う。
 - ・ 監査役はその必要性により、直接各部署に必要な報告、情報提供、回答を求めることができる。監査役から報告、情報提供および回答を求められた各部署の使用人および担当取締役は、期日までに責任をもって対応する。
 - ・ 当社グループの内部通報制度に基づき、グループ役職員およびこれらの者から報告を受けた者が直接的または間接的に監査役に報告を行った場合に、報告をしたことを理由に当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する等、報告者を保護する旨を定める。
- 8) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査役への監査が実効的に行われるための体制は次のとおりとします。
- ・ 代表取締役社長と監査役は相互の意見の交換を図るため、定期的な会合を持つ。
 - ・ 取締役は、監査役への職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意見の交換、情報の収集、交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・ 監査役が必要と認めた場合には弁護士、公認会計士等の外部専門家の協力を得られる体制を整備する。
 - ・ 監査役への職務の執行にかかる費用または債務について、当該監査役への職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、会社はそれを負担する。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。
- ・ 財務報告の信頼性確保および、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会に内部統制システムの構築および運用を行うために必要な業務を遂行させる。
 - ・ 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、有価証券報告書および決算短信等の作成にあたっては、子会社の代表取締役社長および当社の部門責任者に「確認書」の提出を義務付け、作成した決算書類は「開示委員会」で十分確認のうえ代表取締役社長または取締役会に報告する。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を次のとおりとします。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループ全体として毅然とした態度で臨む。
 - ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等は断固拒否する。
 - ・ 反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役および会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヘ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト．取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 兼 CEO	久田 宗弘	1946年12月19日生	2001年7月 株式会社カーマ (現DCM株式会社) 入社 顧問 2002年6月 同社代表取締役副社長 2002年9月 同社代表取締役社長 2006年3月 DCM Japan株式会社 代表取締役社長 2006年9月 当社代表取締役副社長 2007年5月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役社長執行役員 2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	注3	185,026
代表取締役 社長 兼 COO DCM(株) 代表取締役社長 兼 商品本部長	石黒 靖規	1963年1月20日生	1991年9月 石黒ホーム株式会社 (現DCM株式会社)入社 2003年2月 同社常務執行役員 2006年2月 同社取締役専務執行役員 2007年12月 同社取締役副社長 2008年5月 当社取締役 2011年3月 ホーマック株式会社 (現DCM株式会社)代表取締役社長 2012年3月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新業態開発担当 2012年3月 ホーマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長執行役員 2012年9月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新規事業推進担当 2013年3月 当社取締役執行役員商品担当 2014年5月 当社取締役副社長執行役員商品担当 2016年5月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当 2016年12月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当兼商品本部長 2017年5月 DCMホーマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長 2017年5月 当社代表取締役副社長兼COO兼 商品担当兼商品本部長 2018年3月 DCMホーマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長兼営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2020年4月 DCM分割準備株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長 2021年3月 DCM株式会社 代表取締役社長兼商品本部長(現任)	注3	4,193,262

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員	本田 桂三	1961年10月21日生	1985年4月 株式会社オスカー (現DCM株式会社)入社 2007年3月 同社店舗開発部長 2009年3月 同社店舗開発統括部長兼 店舗開発第一部長 2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼 建設施設・契約管理部長 2012年3月 株式会社カーマ (現DCM株式会社) 執行役員開発統括部長 2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長 2015年3月 DCMカーマ株式会社 (現DCM株式会社)ホダカ事業部長 2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 2016年5月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 2016年5月 ホダカ株式会社取締役 2018年5月 DCMカーマ株式会社 (現DCM株式会社)取締役執行役員 営業副本部長兼ホダカ事業部長 2019年3月 ホダカ株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年5月 DCMカーマ株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長兼営業副本部長 2019年5月 当社取締役執行役員 2020年5月 当社取締役執行役員出店戦略室長 2021年3月 当社取締役執行役員(現任) DCM株式会社取締役副社長兼 販売本部長(現任)	注3	4,330

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 内部統制、総務・株式・広報 管掌	清水 敏光	1963年11月 1 日生	<p>1986年 3月 株式会社石黒商店 (現 D C M株式会社) 入社</p> <p>2001年 2月 同社北海道事業部店舗運営 部長</p> <p>2003年 7月 同社北海道地区販売計画推進部長</p> <p>2005年 2月 同社新業態開発チーム担当部長</p> <p>2006年 2月 同社 B e n & L e e 事業推進部 担当部長</p> <p>2007年 3月 同社第 1 事業部北海道ゾーン ゾーンマネジャー</p> <p>2008年 9月 同社人事・人材開発部長</p> <p>2010年 3月 当社人事統括部長</p> <p>2011年 5月 ホーマック株式会社 (現 D C M株式会社) 取締役</p> <p>2012年 3月 当社執行役員人事統括部長</p> <p>2013年 3月 当社執行役員総務・人事統括部長</p> <p>2015年 5月 D C Mホーマック株式会社 (現 D C M株式会社) 取締役 (常務待遇)</p> <p>2015年 5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長</p> <p>2016年 3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼人事部長</p> <p>2016年 5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 人事部長兼内部統制・コンプライアンス 担当兼内部統制室長</p> <p>2017年 3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼内 部統制室長</p> <p>2018年 3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼経 営企画室長</p> <p>2019年 9月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当</p> <p>2020年 3月 D C Mホーマック株式会社 (現 D C M株式会社) 取締役 (専務待遇)</p> <p>2020年 5月 D C Mサンワ株式会社 (現 D C M株式会社) 取締役</p> <p>2021年 3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・ 株式・広報管掌(現任) D C M株式会社取締役副社長兼 管理本部長兼総務・人事統括部長 (現任)</p>	注 3	5,140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員	中川 真行	1968年4月15日生	1991年3月 ダイキ株式会社 (現DCM株式会社)入社 2010年3月 同社人事部長 2012年9月 当社人事部長 2013年3月 当社人事企画部長 2014年3月 ダイキ株式会社 (現DCM株式会社) 総務・人事部長 2014年5月 同社執行役員総務・人事部長 2016年9月 同社執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年5月 同社取締役執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年9月 同社取締役執行役員管理統括部長 2019年5月 同社取締役常務執行役員管理統括部長 2020年5月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2020年5月 当社取締役執行役員(現任) 2021年3月 DCM株式会社取締役常務執行役員 販売本部西日本販売統括部長(現任)	注3	1,400
取締役執行役員 経営戦略、財務・IR 管掌	熊谷 寿人	1960年8月14日生	1985年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入社 2009年4月 同行札幌支店長 2011年10月 同行法務コンプライアンス部担当部長 2012年11月 同行監査部担当部長 2015年4月 当社入社 財務統括部付部長 2015年5月 当社財務統括部長 2016年3月 当社執行役員財務統括部長 2017年5月 株式会社ケーヨー取締役(現任) 2017年5月 当社取締役執行役員財務担当兼 財務統括部長 2020年3月 当社取締役執行役員財務担当兼 財務統括部長兼経営企画室長 2021年3月 当社取締役執行役員経営戦略、 財務・IR管掌(現任)	注3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大亀 裕	1960年5月26日生	1988年9月 株式会社ディック (現DCM株式会社)入社 1989年2月 ダイキ株式会社 (現DCM株式会社) 経営企画部長 1995年6月 同社取締役 2004年4月 同社代表取締役専務 2005年7月 株式会社ダイキアクセス 代表取締役社長 2006年9月 当社取締役 2011年12月 レックインダストリーズ株式会社 取締役会長 2012年4月 株式会社シルフィード代表取締役社長 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA (現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 DCMダイキ株式会社 (現DCM株式会社)取締役 2016年5月 当社取締役(現任) 2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役 (現任) 2017年3月 株式会社ダイキアクセス 代表取締役社長グローバル事業本部長 2017年3月 株式会社岸本設計工務 (現株式会社DAD)取締役会長 (現任) 2017年5月 株式会社シルフィード取締役会長 (現任) 2018年2月 株式会社DAイベント取締役 会長(現任) 2019年3月 株式会社ダイキアクセス 代表取締役社長CEO CGO 2021年3月 株式会社ダイキアクセス 代表取締役社長CEO(現任)	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	醍醐 茂夫	1958年4月20日生	1982年4月 株式会社ケーヨー入社 2006年3月 同社執行役員 2006年6月 同社執行役員商品本部長 2007年1月 同社常務執行役員 2007年5月 同社常務取締役 2008年1月 同社常務取締役サービス担当 2008年5月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役社長兼 小売事業本部担当 2015年7月 同社代表取締役社長(現任) 2017年5月 当社取締役(現任)	注3	0
取締役 (社外) 注1	増川 道夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 2003年4月 預金保険機構預金保険部長 2006年8月 日本銀行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 一般社団法人CRD協会 代表理事会長(現任) 2015年2月 金谷ホテル株式会社 社外取締役 2015年6月 株式会社山梨中央銀行 社外取締役(現任)	注3	5,900
取締役 (社外) 注1	宇野 直樹	1953年6月27日生	1977年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年6月 東京海上あんしん生命株式会社 契約サービス部長 2009年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2013年6月 東京海上日動システムズ株式会社 代表取締役社長 2017年5月 株式会社テラスカイ社外取締役 (現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任)	注3	3,000
常勤監査役	福原 雄二	1958年6月15日生	1983年8月 株式会社石黒商店 (現DCM株式会社)入社 2001年2月 同社北海道事業部店舗運営 部長 2002年2月 同社北海道事業部コントローラー 2003年7月 同社北海道事業部店舗運営 部長 2005年2月 同社東北・関東事業部店舗運営 部長 2005年8月 同社総務部長 2010年3月 同社人事部長 2012年3月 同社管理統括部長兼人事部長 2013年3月 同社総務・人事統括部長兼人事部長 2014年3月 同社総務・人事部長 2014年9月 同社総務・人事部長兼財務部長 2015年5月 同社執行役員総務・人事部長兼 財務部長 2017年3月 同社執行役員管理部長 2017年5月 同社常勤監査役 2019年5月 当社常勤監査役(現任) 2020年5月 DCMサンワ株式会社 (現DCM株式会社)監査役 2021年3月 DCM株式会社監査役(現任)	注4	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外) 注2	木谷 哲也	1956年11月11日生	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2009年6月 同行常務執行役員融資部門長兼 融資部長 2010年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグ ループ取締役 2010年6月 株式会社北陸銀行取締役 2013年6月 株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員 リスク管理部門長 2014年6月 同行取締役専務執行役員 リスク管理部門長 2015年6月 北海道建物株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社アスピック社外監査役 2017年6月 カラカミ観光株式会社(現Karakami Hotels&Resorts株式会社)監査役 2018年5月 D C Mホームマック株式会社 (現D C M株式会社)監査役 2018年5月 当社社外監査役(現任) 2020年3月 北海道総合商事株式会社監査役 (現任)	注5	0
監査役 (社外) 注2	檜垣 等	1964年6月19日生	1987年4月 株式会社NECソフトウェア四国入社 1998年9月 株式会社中央会計事務所入所 2005年1月 税理士法人中央会計事務所社員税理士 2010年3月 税理士法人あおば代表社員(現任) 2018年5月 当社社外監査役(現任) 2019年5月 D C Mダイキ株式会社 (現D C M株式会社)監査役	注5	0
監査役 (社外) 注2	小口 光	1972年5月19日生	1998年3月 第一東京弁護士会登録 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備 プロジェクト法律アドバイザー 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援セミ ナー(競争法)アドバイザー 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐 (任期付任用公務員) 2007年4月 東京大学法学部非常勤講師 2010年10月 西村あさひ法律事務所 ホーチミン事務所代表 2012年9月 同法律事務所ハノイ事務所代表 2015年6月 インフォテリア株式会社 (現アステリア株式会社)社外監査役 2016年1月 西村あさひ法律事務所 ベトナム事務所 統括パートナー(現任) 2018年5月 当社社外監査役(現任) 2018年9月 学習院大学国際社会科学部非常勤講師	注5	0
計					4,414,058

- (注) 1. 取締役増川道夫および宇野直樹は、社外取締役であります。
2. 監査役木谷哲也、檜垣等、小口光の3名は、社外監査役であります。
3. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2019年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2018年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田淵 正人	1961年10月14日生	1985年3月 株式会社ディック (現DCM株式会社)入社 2006年12月 同社総務部長 2010年3月 当社人事部長 2012年9月 ダイキ株式会社(現DCM株式会社) 執行役員管理統括部長兼人事部長兼 システム部長 2013年3月 同社執行役員管理統括部長兼 システム部長 2013年5月 同社執行役員管理統括部長 2014年1月 同社執行役員管理統括部長兼財務部長 2014年3月 当社内部監査室長 2018年3月 当社内部統制室長兼内部監査室長 2019年3月 DCMダイキ株式会社 (現DCM株式会社)内部監査参与 2019年5月 同社常勤監査役 2021年3月 DCM株式会社内部監査参与(現任)	1,700

社外役員の状況

イ．員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ロ．会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役増川道夫および宇野直樹、社外監査役木谷哲也、檜垣等および小口光との利害関係は以下のとおりであります。

氏名	兼務先会社名	兼務の内容	兼務先会社と当社との関係	その他の事項
増川 道夫	一般社団法人 CRD協会	代表理事会長	重要な取引関係はありません。	当社の株式5,900株を保有しております。
	株式会社山梨中央銀行	社外取締役	同社は当社および当社子会社の資金の借入に関する取引がありますが、当連結会計年度末日現在の借入額は総借入額の約0.3%であります。	
宇野 直樹	株式会社テラスカイ	社外取締役	重要な取引関係はありません。	当社の株式3,000株を保有しております。
木谷 哲也	北海道建物株式会社	代表取締役社長	重要な取引関係はありません。	-
	北海道総合商事株式会社	監査役	同社は当社子会社が10%出資しております。また、当社子会社との間に取引があります。	
檜垣 等	税理士法人あおば	代表社員	重要な取引関係はありません。	-
小口 光	西村あさひ法律事務所	ベトナム事務所 統括パートナー	重要な取引関係はありません。	-

八．企業統治において果たす機能・役割および選任状況についての考え方並びに独立性に関する基準

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、会社経営者や金融機関の役員として培われた経験を生かした発言を行うことにより、重要な業務執行および法定事項についての意思決定ならびに業務執行の監督という取締役の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

社外監査役は、長年にわたる金融機関での経験や税理士および弁護士としての専門性により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能の充実に貢献しています。

なお、社外取締役および社外監査役と当社間に特別な利害関係はなく、必要な独立性は確保されていると考えております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準を定めた「社外役員の独立性基準」に基づき独立性確保に留意しながら、社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ方や、世界情勢・社会・経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ方、社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有し、中立的・客観的な視点から監査を行うことができる方を候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携の取れた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会、取締役会への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

内部監査部門、監査役および会計監査人の間で、定期的にそれぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明する等、相互に情報および意見の交換を行っております。また、内部統制部門とは、業務や法令の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名および、より独立した立場での監査を実施する観点から3名を社外監査役(うち女性1名)としています。

常勤監査役福原雄二は、過去にDCMホームマック(株)(現DCM(株))において管理担当の執行役員および常勤監査役を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役木谷哲也は、長年にわたり金融機関に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役檜垣等は、税理士として財務および会計全般に関する相当程度の知見を有しております。監査役小口光は、弁護士として法務全般に関する相当程度の知見を有しております。

その他、監査役の職務の円滑な執行を補助するため、監査役の補助使用人1名を配置しております。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を9回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	福原 雄二	9回 / 9回 (100%)
(社外)監査役	木谷 哲也	9回 / 9回 (100%)
(社外)監査役	檜垣 等	9回 / 9回 (100%)
(社外)監査役	小口 光	9回 / 9回 (100%)

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・計画、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っています。

常勤監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席し、議事録や決裁文書の閲覧及び主要な事業所(子会社含む)の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会にて、社外監査役に報告しています。また、監査役は代表取締役等と定期的に意見交換を実施しています。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の独立した社内組織である内部監査2名にて実施しております。

内部監査部門は、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務が適切かつ効率的に行われているかを、事業会社の内部監査部門と連携して監査しております。

監査役および会計監査人との間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明する等、相互に情報および意見の交換を行っております。

監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告しております。

内部監査部門は内部統制部門を兼任しております。内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制部門と業務や法令の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

15年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

京嶋 清兵衛

藤井 淳一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他16名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

会計監査人の選定に際しては、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、適正な監査を確保できる会計監査人を選定する方針であります。

監査役会は、当社財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し慎重に検討した結果、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人より監査計画、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告を受けたことに加え、被監査部署より会計監査人の監査品質等の情報を収集いたしました。これらの情報と、監査役会が策定した評価基準に照らし合わせた結果、当該監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に実施されていることを確認いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	-	99	19
連結子会社	62	-	-	-
計	111	-	99	19

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士に対して、非監査業務に基づく報酬として財務税務デューデリジェンス業務および収益認識基準助言指導業務等の報酬を19百万円支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	4
連結子会社	-	2	-	2
計	-	3	-	6

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として1百万円を支払っております。

連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として2百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として4百万円を支払っております。

連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として2百万円を支払っております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査工数・要員等を総合的に勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか慎重に検証を行った結果、会計監査人の報酬等は妥当なものであると判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度については、取締役会の諮問機関である「報酬委員会（独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成）」において、「取締役の報酬の方針および基準」「監査役の報酬体系および基準」等を定めている「役員報酬規程」「株式交付規程」等を審議し取締役会に対して答申しています。取締役および監査役の報酬を決定するための方針・基準は、会社の業績、業界水準、業務執行状況と成果等を勘案して報酬を決定することとしています。毎年の個人別報酬額の決定にあたっては、役員報酬規程等に基づいて算定した「取締役の個人別報酬額」「監査役の個人別報酬額」案について報酬委員会で審議・答申し、その答申を受けて、取締役の報酬については取締役会において、監査役の報酬については監査役の協議において、それぞれ決定しております。なお、当事業年度における報酬委員会の開催回数は5回となっており、審議の内容は以下のとおりです。

2020年3月24日 株式報酬制度改定、役員報酬規程等の改定、事業会社の相談役報酬案

2020年5月12日 監査役報酬案、事業会社役員報酬案

2020年5月28日 取締役報酬案

2020年11月24日 役員報酬規程等の改定、新会社の取締役および監査役の報酬限度額案、新会社役員報酬規程等の制定案

2021年2月9日 新会社役員報酬案

役員の確定報酬額は、固定報酬および業績連動型現金報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

当社の役員報酬は、業務執行をしている取締役は基本報酬（固定報酬、業績連動型現金報酬）と業績連動型株式報酬、非業務執行取締役および監査役は基本報酬（固定報酬のみ）で構成されています。基本報酬の役員報酬総額は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内としております。

固定報酬と業績連動型現金報酬の構成割合は、業績目標の達成率と役位に応じて、固定報酬75%～80%、業績連動型現金報酬25%～20%としております。業績連動型現金報酬については、経営上の重要指標としている連結経常利益の目標達成率を主な指標としております。なお、目標達成率が80%に達しない場合、業績連動型現金報酬の支給はありません。当事業年度の業績連動型現金報酬の算定において、連結経常利益の目標値は20,742百万円、実績値は29,550百万円、達成率は142%、役位・役割に応じ50%～40%の支給となっております。

業績連動型株式報酬については、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆さまと利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当制度の継続及び一部改定を決議しており、対象者を当社及び当社の主要子会社のいずれかの取締役並びに当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員としております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

(業績連動ポイントの算定式) 対象期間中の累積ポイント×業績連動係数()

() 連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する連結当期純利益（以下、「連結当期純利益」）の中期経営計画の達成度を指標としております。なお、中期経営計画最終年度の連結当期純利益が中期経営計画開始直前の事業年度の連結当期純利益を下回る場合、業績連動係数は零となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	221	207	-	14	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	6

(注) 対象となる役員の員数については、取締役のうち無報酬の1名を除いております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるDCMホームマック株式会社の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

DCMホームマック株式会社は、原則として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しないことを方針としております。ただし、資本業務提携先や今後、取引の発展が期待できるなどと判断される投資先については、取締役会において該当株式の保有意義などを審議し、保有の可否を決定しております。また、株式を保有する合理性が認められなくなった投資先については、取締役会において売却方針あるいは売却方法を決定しております。

なお、当該株式の議決権行使については、投資先の経営方針、経営状況、経営計画ほか、社会情勢なども勘案しつつ、個別に議案の内容を精査・検討したうえで、行使することを基本としております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	693
非上場株式以外の株式	9	11,212

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	117

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン株式会社	3,254,000	3,254,000	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	10,422	6,555		
株式会社ケーヨー	513,437	513,437	資本業務提携契約に基づき、仕入、商品開発、販売促進、物流体制の強化など関係強化を目的に保有しております。	無
	375	241		
株式会社コメリ	89,570	89,570	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	257	174		
株式会社北洋銀行	222,000	222,000	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	53	47		
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	52,016	52,016	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	50	45		
イオン九州株式会社	20,240	20,240	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	無
	38	35		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	2,325	2,325	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	8	8		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,000	8,000	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	4	4		
株式会社岩手銀行	1,100	1,100	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	2	2		

(注) 1. 同社の子会社が当社株式を保有しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりませんが、保有する株式について保有意義を精査した結果、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

□. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点から事業活動上の必要性があり、当社の企業価値の向上に繋がると認められる株式について保有しております。保有の適否については、保有に伴う便益や事業戦略上の必要性、保有意義等を総合的に精査し判断しております。保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できなくなった場合には、当該企業の状況や市場動向等を勘案し売却する方針であります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	271
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	事業戦略上必要であるため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 38,306	2 79,956
受取手形及び売掛金	6 14,883	6 14,946
リース投資資産	1,321	1,281
商品	99,606	99,431
その他	7,500	11,565
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	161,618	207,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 224,148	3 232,841
減価償却累計額	134,234	137,388
建物及び構築物(純額)	89,913	95,453
土地	2, 4 81,979	2, 4 83,089
リース資産	19,736	20,472
減価償却累計額	5,726	6,675
リース資産(純額)	14,009	13,796
建設仮勘定	3,526	989
その他	3 39,980	3 41,965
減価償却累計額	33,476	33,124
その他(純額)	6,503	8,841
有形固定資産合計	195,932	202,169
無形固定資産		
のれん	1,025	730
借地権	6,375	6,121
ソフトウェア	5,285	5,442
その他	38	32
無形固定資産合計	12,725	12,326
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,604	1 25,292
敷金及び保証金	39,333	37,937
繰延税金資産	2,653	3,423
長期前払費用	2,156	1,984
その他	778	587
貸倒引当金	70	56
投資その他の資産合計	64,456	69,170
固定資産合計	273,114	283,666
資産合計	434,733	490,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 32,657	6 35,277
電子記録債務	6 29,480	6 32,367
短期借入金	12,400	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	16,121	-
1年内返済予定の長期借入金	6,379	13,089
リース債務	1,178	1,219
未払法人税等	4,011	8,246
賞与引当金	1,906	4,653
ポイント引当金	1,254	2,660
資産除去債務	-	49
その他	6 14,353	6 19,691
流動負債合計	119,743	117,255
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	78,324	102,749
リース債務	15,755	15,678
繰延税金負債	566	1,093
再評価に係る繰延税金負債	147	147
役員株式給付引当金	90	28
退職給付に係る負債	286	-
資産除去債務	1,964	2,184
長期預り金	4,983	4,839
その他	2,656	2,664
固定負債合計	114,776	139,385
負債合計	234,519	256,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,939	19,973
資本剰余金	47,017	55,051
利益剰余金	150,029	164,285
自己株式	10,114	10,372
株主資本合計	198,871	228,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,220	7,180
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	1,935	1,935
退職給付に係る調整累計額	58	26
その他の包括利益累計額合計	1,341	5,271
純資産合計	200,213	234,208
負債純資産合計	434,733	490,849

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	430,000	464,212
売上原価	288,650	309,514
売上総利益	141,350	154,697
営業収入		
不動産賃貸収入	7,371	6,980
営業総利益	148,721	161,678
販売費及び一般管理費	1 127,889	1 131,423
営業利益	20,832	30,254
営業外収益		
受取利息	165	143
受取配当金	211	247
為替差益	313	195
持分法による投資利益	303	630
その他	377	442
営業外収益合計	1,370	1,659
営業外費用		
支払利息	1,918	2,028
支払手数料	46	211
その他	131	123
営業外費用合計	2,095	2,363
経常利益	20,107	29,550
特別利益		
固定資産売却益	2 2,465	2 22
投資有価証券売却益	3	292
その他	76	26
特別利益合計	2,545	341
特別損失		
固定資産除売却損	3 281	3 447
減損損失	4 1,723	4 1,888
投資有価証券売却損	-	51
投資有価証券評価損	81	33
店舗閉鎖損失	47	87
その他	104	217
特別損失合計	2,238	2,725
税金等調整前当期純利益	20,414	27,166
法人税、住民税及び事業税	6,251	10,253
法人税等調整額	379	1,680
法人税等合計	6,631	8,572
当期純利益	13,783	18,594
親会社株主に帰属する当期純利益	13,783	18,594

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	13,783	18,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	945	3,256
繰延ヘッジ損益	22	1
退職給付に係る調整額	41	28
持分法適用会社に対する持分相当額	170	700
その他の包括利益合計	1,839	3,929
包括利益	12,943	22,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,943	22,523
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,058	45,135	140,015	8,985	186,223
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,881	1,881			3,763
剰余金の配当			3,769		3,769
親会社株主に帰属する当期純利益			13,783		13,783
自己株式の取得				1,449	1,449
自己株式の処分				319	319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,881	1,881	10,013	1,129	12,647
当期末残高	11,939	47,017	150,029	10,114	198,871

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,991	21	1,935	103	2,181	188,404
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						3,763
剰余金の配当						3,769
親会社株主に帰属する当期純利益						13,783
自己株式の取得						1,449
自己株式の処分						319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	771	22		45	839	839
当期変動額合計	771	22	-	45	839	11,808
当期末残高	3,220	1	1,935	58	1,341	200,213

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,939	47,017	150,029	10,114	198,871
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8,034	8,034			16,068
剰余金の配当			4,338		4,338
親会社株主に帰属する当期純利益			18,594		18,594
自己株式の取得				641	641
自己株式の処分				383	383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,034	8,034	14,255	258	30,065
当期末残高	19,973	55,051	164,285	10,372	228,937

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,220	1	1,935	58	1,341	200,213
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						16,068
剰余金の配当						4,338
親会社株主に帰属する当期純利益						18,594
自己株式の取得						641
自己株式の処分						383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,960	1	-	32	3,929	3,929
当期変動額合計	3,960	1	-	32	3,929	33,994
当期末残高	7,180	0	1,935	26	5,271	234,208

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,414	27,166
減価償却費	11,881	11,709
減損損失	1,723	1,888
のれん償却額	294	294
賞与引当金の増減額(は減少)	337	2,747
受取利息及び受取配当金	377	391
支払利息	1,918	2,028
固定資産除売却損益(は益)	2,183	425
持分法による投資損益(は益)	303	630
売上債権の増減額(は増加)	1,382	159
たな卸資産の増減額(は増加)	2,491	166
仕入債務の増減額(は減少)	14,255	5,699
その他	1,531	4,293
小計	44,942	54,904
利息及び配当金の受取額	540	555
利息の支払額	1,918	2,028
法人税等の支払額	8,115	9,794
法人税等の還付額	1,299	1,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,749	45,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,473	15,763
有形固定資産の売却による収入	5,336	192
無形固定資産の取得による支出	1,973	1,871
敷金及び保証金の差入による支出	695	559
敷金及び保証金の回収による収入	2,709	1,745
投資有価証券の取得による支出	561	100
投資有価証券の売却による収入	59	512
貸付金の回収による収入	45	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	187
その他	183	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,369	16,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,150	12,400
長期借入れによる収入	21,000	37,500
長期借入金の返済による支出	8,809	6,364
自己株式の取得による支出	1,448	641
配当金の支払額	3,766	4,350
その他	674	1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,849	12,421
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,530	41,662
現金及び現金同等物の期首残高	15,741	38,272
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,272	1 79,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

- ・DCMカーマ㈱
- ・DCMダイキ㈱
- ・DCMホームック㈱
- ・DCMサンワ㈱
- ・DCMくろがねや㈱

なお、当連結連結会計年度においてDCM分割準備㈱を新規設立したため連結の範囲に含め、また青森イエローハット㈱を株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称

- ・㈱タパス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

- ・㈱ケーヨー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 7社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

- ・㈱タパス

持分法を適用しない関連会社の名称

- ・荒尾シティプラン㈱
- ・㈱スマートサポート

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、時価のないその他の有価証券のうち外貨建てのものについては、連結決算日の直物為替相場に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

商品: 主として売価還元法による低価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、主に1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

その他 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役ならびに委任契約を締結する執行役員（社外取締役および国内非居住者ならびに親会社および親会社の連結子会社のいずれの会社でも業務執行を行っていない者を除く）向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会))

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会))

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた177百万円は、「支払手数料」46百万円、「その他」131百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた80百万円は、「投資有価証券売却益」3百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」及び「店舗閉店損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた169百万円及び「災害による損失」に表示していた64百万円は、「投資有価証券評価損」81百万円、「店舗閉店損失」47百万円、「その他」102百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定したうえで継続することを決議しております。

1. 取引の概要

業績連動型株式報酬制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する連結会計年度から2020年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度(信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。)を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当社と委任契約を締結する執行役員を対象とする改定を決議しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度279百万円、285千株、当連結会計年度261百万円、267千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	9,049百万円	10,190百万円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
現金及び預金	22百万円	22百万円
土地	254	254
計	276	276

3 国庫補助金等の圧縮記帳により、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	638百万円	643百万円
その他	13	13
計	652	657

4 土地の再評価(DCMダイキ株)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,725百万円	1,602百万円

5 コミットメントライン契約

当社では資金調達の実行性を高めるため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	-

6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、手形交換日及び出金日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形及び売掛金	9百万円	10百万円

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
買掛金	4,183	4,380
電子記録債務	15,810	12,421
その他(流動負債)	9	8

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
賃金・給料・手当他	43,323百万円	42,969百万円
賞与引当金繰入額	1,830	4,778
退職給付費用	1,126	1,102
賃借料	29,342	28,945
減価償却費	10,344	10,005

2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物売却益	646百万円	12百万円
土地売却益	1,818	6
その他	0	3

3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物除売却損	182百万円	331百万円
工具器具備品等除売却損	16	21
借地権除売却損	12	0
土地売却損	7	93
その他	62	0

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失額1,723百万円のうち、閉店店舗（予定含む）に係る金額は572百万円であります。

北海道・東北・関東地区（D C Mホームック㈱）

用途 店舗（5店）、その他（2箇所）

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	114百万円
その他	214
計	329

中部・北陸地区（D C Mカーマ㈱）

用途 店舗（3店）、その他（1箇所）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	166百万円
建物及び構築物	557
その他	70
計	794

四国・近畿・中国・九州地区（D C Mダイキ㈱）

用途 店舗（6店）その他（2箇所）

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	398百万円
その他	104
計	502

その他

用途 店舗（2店）、その他（3箇所）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	13百万円
建物及び構築物	58
その他	25
計	97

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失額1,888百万円のうち、閉店店舗(予定含む)に係る金額は55百万円であります。

北海道・東北・関東地区(DCMホームック㈱)

用途 店舗(9店)

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	12百万円
建物及び構築物	280
その他	814
計	1,107

中部・北陸地区(DCMカーマ㈱)

用途 店舗(1店)

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	187百万円
その他	0
計	187

四国・近畿・中国・九州地区(DCMダイキ㈱)

用途 店舗(4店)その他(1箇所)

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	11百万円
建物及び構築物	523
その他	6
計	540

その他

用途 店舗(2店)、その他(1箇所)

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	25百万円
建物及び構築物	15
その他	10
計	51

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,425百万円	4,791百万円
組替調整額	77	77
税効果調整前	1,348	4,714
税効果額	403	1,458
その他有価証券評価差額金	945	3,256
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	228	138
組替調整額	261	136
税効果調整前	32	1
税効果額	10	0
繰延ヘッジ損益	22	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17	12
組替調整額	30	30
税効果調整前	48	43
税効果額	6	15
退職給付に係る調整額	41	28
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	170	700
その他の包括利益合計	839	3,929

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	142,575	3,895	-	146,470
合計	142,575	3,895	-	146,470
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	8,972	1,381	332	10,022
合計	8,972	1,381	332	10,022

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,895千株は、新株予約権行使3,895千株によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,381千株は、取締役会決議の自己株式取得による増加1,379千株並びに単元未満株式の買取り2千株によるものです。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少332千株は、E S O P信託口から当社持株会への株式譲渡310千株並びにB I P信託口からの退任役員への交付21千株によるものです。
 4. 自己株式数には、E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首691千株、当連結会計年度末380千株)及びB I P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首306千株、当連結会計年度末285千株)を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	(注1) 1,884	14.0	2019年2月28日	2019年5月31日
2019年9月27日 取締役会	普通株式	(注2) 1,884	14.0	2019年8月31日	2019年11月1日

- (注) 1. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
 2. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,919	14.0	2020年2月29日	2020年5月29日

- (注) 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	146,470	16,633	-	163,103
合計	146,470	16,633	-	163,103
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	10,022	569	398	10,192
合計	10,022	569	398	10,192

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加16,633千株は、新株予約権行使16,633千株によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加569千株は、取締役会決議の自己株式取得による増加566千株並びに単元未満株式の買取り3千株によるものです。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少398千株は、E S O P 信託口から当社持株会への株式譲渡142千株及び従業員 E S O P 信託終了に伴う株式売却237千株並びに B I P 信託口からの退任役員への交付17千株によるものです。
 4. 自己株式数には、E S O P 信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首380千株、当連結会計年度末千株）及び B I P 信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首285千株、当連結会計年度末267千株）を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年 5月28日 定時株主総会	普通株式	1,919(注1)	14円00銭	2020年 2月29日	2020年 5月29日
2020年 9月29日 取締役会	普通株式	2,418(注2)	16円00銭	2020年 8月31日	2020年11月 2日

- （注）1. 配当金の総額には、B I P 信託口が所有する当社株式に対する配当金 3百万円及び E S O P 信託口が所有する当社株式に対する配当金 5百万円が含まれております。
 2. 配当金の総額には、B I P 信託口が所有する当社株式に対する配当金 4百万円及び E S O P 信託口が所有する当社株式に対する配当金 3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,450	16円00銭	2021年 2月28日	2021年 5月28日

- （注）配当金の総額には、B I P 信託口が所有する当社株式に対する配当金 4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	38,306百万円	79,956百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34	22
現金及び現金同等物	38,272	79,934

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
新株予約権の行使による資本金増加額	1,881百万円	8,034百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,881	8,034
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	3,763	16,068

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	49,916	41,328	513	8,074
合計	49,916	41,328	513	8,074

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2021年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	48,946	41,813	486	6,646
合計	48,946	41,813	486	6,646

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,534	2,325
1年超	10,903	8,957
合計	13,438	11,282
リース資産減損勘定期末残高	260	207

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
支払リース料	4,126	3,513
リース資産減損勘定取崩額	53	52
減価償却費相当額	1,930	1,725
支払利息相当額	1,337	1,073
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	18,188	18,181
1年超	125,549	128,458
合計	143,738	146,640

(注) 上記金額には、不動産リース取引の契約未経過期間の全期間に係るリース料を含めて記載しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
リース料債権部分	2,744	2,548
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	1,423	1,266
リース投資資産	1,321	1,281

リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	195	195	195	195	195	1,765

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	195	195	195	195	195	1,569

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年2月29日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	3,811	3,159	652
合計	3,811	3,159	652

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	3,676	3,199	477
合計	3,676	3,199	477

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	328	215
1年超	1,159	944
合計	1,487	1,159

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
受取リース料	556	470
減価償却費	192	175
受取利息	208	185

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	823	921
1年超	5,971	6,350
合計	6,794	7,272

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債等の発行により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店に係る賃借契約に対して、賃借先に差し入れているものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であり、支払手形及び買掛金のうち、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達であり、償還日は決算日後、最長で29年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等について前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産については、取引先別に入金管理及び残高管理を行うことにより、信用リスク低減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

外貨建の買掛金についての為替変動リスクに対しては、為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会において基本方針が決定され、取引の実行及び管理を定めた社内権限規程に基づき、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	38,306	38,306	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,883	14,883	-
(3) リース投資資産	1,321	1,321	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	8,210	6,161	2,049
その他有価証券	9,352	9,352	-
(5) 敷金及び保証金	39,333	39,483	149
資産計	111,407	109,507	1,899
(1) 支払手形及び買掛金	32,657	32,657	-
(2) 電子記録債務	29,480	29,480	-
(3) 短期借入金	12,400	12,400	-
(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債	16,121	16,846	725
(5) 未払法人税等	4,011	4,011	-
(6) 社債	10,000	10,087	87
(7) 長期借入金(1)	84,703	85,049	345
(8) リース債務(1)	16,934	16,934	-
負債計	206,308	207,466	1,157
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-

(1)長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	79,956	79,956	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,946	14,946	-
(3) リース投資資産	1,281	1,281	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	9,377	9,562	184
その他有価証券	13,985	13,985	-
(5) 敷金及び保証金	37,937	37,215	722
資産計	157,486	156,949	537
(1) 支払手形及び買掛金	35,277	35,277	-
(2) 電子記録債務	32,367	32,367	-
(3) 未払法人税等	8,246	8,246	-
(4) 社債	10,000	9,995	5
(5) 長期借入金(1)	115,838	116,298	459
(6) リース債務(1)	16,898	16,898	-
負債計	218,627	219,082	454
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(1)長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値によっております。

(5) 長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	1,428	1,375
その他	613	554

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,883	-	-	-
リース投資資産	195	783	1,765	-
敷金及び保証金	7,958	11,871	8,551	10,953

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,956	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,946	-	-	-
リース投資資産	195	783	1,569	-
敷金及び保証金	7,599	11,811	7,970	10,555

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

4. 短期借入金、社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,400	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
新株予約権付社債	16,121	-	-	-	-	-
長期借入金	6,379	13,075	29,735	14,014	21,500	-
リース債務	1,178	886	860	1,770	810	11,427

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
新株予約権付社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	13,089	29,735	14,514	21,000	37,500	-
リース債務	1,219	867	1,779	819	893	11,318

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,211	3,040	5,170
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	0	0	0	
	小計	8,211	3,040	5,170
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,140	1,619	479
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,140	1,619	479
合計		9,352	4,660	4,691

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,202百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,654	3,036	9,617
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,654	3,036	9,617
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,331	1,579	248
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,331	1,579	248
合計		13,985	4,616	9,369

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,116百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	59	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	59	3	-

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	512	292	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	512	292	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年2月29日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	843	-	1
合計			843	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	-	-	-
合計			-	-	-

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	725	425	(注)
合計			725	425	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	425	125	(注)
合計			425	125	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定拠出年金制度及び前払退職金制度を導入しております。一部の連結子会社において確定給付企業年金制度及び退職一時金制度をしておりましたが、2021年3月1日に確定拠出年金制度へ移行するため退職給付債務を取り崩しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付企業年金制度及び退職一時金制度について、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりましたが、退職給付の支払が完了したため当連結会計年度末で終了していません。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	266百万円	286百万円
勤務費用	15	13
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	30	13
退職給付の支払額	28	109
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	206
退職給付債務の期末残高	286	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	286百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	286	-
退職給付に係る負債	286	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	286	-

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	15百万円	13百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	30	22
確定給付制度に係る退職給付費用	12	6

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	48百万円	43百万円
合 計	48	43

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	43百万円	- 百万円
合 計	43	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.78%	- %
予想昇給率	0.26 ~ 1.90%	- %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	- 百万円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	0	-
制度変更による取崩	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	68百万円	60百万円
年金資産	68	60
	-	-
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度0百万円 当連結会計年度 - 百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,061百万円、当連結会計年度1,043百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
減損損失	1,772百万円	1,500百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,552	2,153
税務上の繰越欠損金 (注) 2	378	398
賞与引当金	578	1,423
未払費用	98	230
未払事業税等	470	658
長期末払金	61	12
退職給付に係る負債	109	101
資産除去債務	603	628
資産調整勘定	45	-
その他	435	626
繰延税金資産小計	6,106	7,735
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	236	183
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,958	1,950
評価性引当額小計 (注) 1	2,194	2,134
繰延税金資産合計	3,912	5,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	1,396	2,804
建設協力金	151	138
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	20	29
資産除去債務に対応する除去費用	215	204
その他	41	92
繰延税金負債合計	1,825	3,270
繰延税金資産 (負債) の純額	2,086	2,330
また、再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりであります。		
再評価に係る繰延税金資産	692	692
評価性引当額	692	692
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	147	147
再評価に係る繰延税金負債の純額	147	147

(注) 1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	75	56	154	72	11	8	378
評価性引当額	41	22	121	39	2	8	236
繰延税金資産	33	33	33	33	8	-	(2)142

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金378百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を142百万円計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	45	154	72	35	42	47	398
評価性引当額	12	121	39	2	8	-	183
繰延税金資産	33	33	33	33	33	47	(2)214

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金398百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を214百万円計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	2.0	1.6
評価性引当額の増減	0.3	0.2
受取配当金	0.1	0.1
ESOP信託	-	0.3
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	31.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8~35年と見積り、割引率は0.0~2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,941百万円	1,964百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	217
時の経過による調整額	30	24
資産除去債務の履行による減少額	10	5
その他増減額(は減少)	-	33
期末残高	1,964	2,233

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社が国内においてホームセンター事業を行っており、主に北海道・東北・関東地区をDCMホームマック(株)、主に中部・北陸地区をDCMカーマ(株)、主に四国・近畿・中国・九州地区をDCMダイキ(株)が、それぞれ担当しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「DCMカーマ」、「DCMダイキ」及び「DCMホームマック」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、商品取引基本契約等による価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	DCMカーマ	DCMダイキ	DCMホームマック				
営業収益							
外部顧客への売上高	124,743	83,940	178,439	50,248	437,371	-	437,371
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159	5	13	55,292	55,470	55,470	-
計	124,902	83,945	178,452	105,540	492,842	55,470	437,371
セグメント利益	6,518	3,682	9,191	9,430	28,822	7,989	20,832
セグメント資産	115,372	79,934	153,489	364,671	713,468	278,735	434,733
その他の項目							
減価償却費(注3)	3,175	1,598	4,383	2,723	11,881	-	11,881
のれん償却額	294	-	-	-	294	-	294
持分法投資利益	-	-	-	303	303	-	303
減損損失	794	502	329	97	1,723	-	1,723
持分法適用会社への 投資額	-	-	178	8,007	8,186	-	8,186
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,685	409	5,151	5,088	12,334	-	12,334

(注) 1. その他は、DCMホールディングス(株)、DCMサンワ(株)、DCMくろがねや(株)及び(株)マイポフェローズにおける取引等です。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 7,989百万円は、セグメント間取引消去 7,993百万円、その他4百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額 278,735百万円には、セグメント間の投資資本の相殺消去 145,332百万円、セグメント間の債権債務の消去 133,260百万円、その他 141百万円が含まれております。

3. 減価償却費には、長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	D C Mカーマ	D C Mダイキ	D C Mホーマック				
営業収益							
外部顧客への売上高	136,668	91,309	193,997	49,217	471,192	-	471,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159	8	17	67,043	67,228	67,228	-
計	136,827	91,318	194,014	116,260	538,421	67,228	471,192
セグメント利益	9,683	5,152	13,323	19,305	47,464	17,210	30,254
セグメント資産	113,356	81,770	155,985	413,982	765,095	274,245	490,849
その他の項目							
減価償却費(注3)	2,952	1,508	4,229	3,019	11,709	-	11,709
のれん償却額	294	-	-	-	294	-	294
持分法投資利益	-	-	-	630	630	-	630
減損損失	187	540	1,107	51	1,888	-	1,888
持分法適用会社への 投資額	-	-	178	9,199	9,377	-	9,377
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,383	2,048	4,446	9,900	18,779	-	18,779

(注) 1. その他は、D C Mホールディングス(株)、D C Mサンワ(株)、D C Mくろがねや(株)及び(株)マイポフェローズにおける取引等です。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 17,210百万円は、セグメント間取引消去 17,208百万円、その他 2百万円
であります。

(2)セグメント資産の調整額 274,245百万円には、セグメント間の投資資本の相殺消去 145,890百万円、
セグメント間の債権債務の消去 129,587百万円、その他1,231百万円が含まれております。

3. 減価償却費には、長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記
載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略し
ております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	DCMカーマ	DCMダイキ	DCMホームマック	その他	全社・消去	合計
当期償却額	294	-	-	-	-	294
当期末残高	1,025	-	-	-	-	1,025

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	DCMカーマ	DCMダイキ	DCMホームマック	その他	全社・消去	合計
当期償却額	294	-	-	-	-	294
当期末残高	730	-	-	-	-	730

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法適用関連会社	(株)ケーヨー	千葉県千葉市若葉区	16,505	ホームセンター業	20.1%	役員の兼任、商品販売	商品の販売	65,544	売掛金	8,891

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法適用関連会社	(株)ケーヨー	千葉県千葉市若葉区	16,505	ホームセンター業	20.1%	役員の兼任、商品販売	商品の販売	67,561	売掛金	8,863

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、商品取引基本契約等に基づき販売価格を決定しており、取引金額には総額を記載しております。

(連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)多聞	東京都港区	429	経営コンサルティング	(被所有)直接 1.88%	-	自己株式の取得 (注)	1,446	-	-

(注) 自己株式の取得につきましては、2019年10月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引の方法により買付価格を普通株式1株につき1,049円にて行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,467円32銭	1,531円66銭
1株当たり当期純利益	103円31銭	127円34銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	89円60銭	121円26銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,783	18,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	13,783	18,594
期中平均株式数(千株)	133,413	146,022
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	20,417	7,325
(うち新株予約権数(千株))	(20,417)	(7,325)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は「取締役に対する業績運動型株式報酬制度」及び「従業員持株E S O P信託」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度：B I P信託口 285千株 E S O P信託口 380千株、当連結会計年度：B I P信託口 267千株)

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度：B I P信託口 294千株 E S O P信託口 541千株、当連結会計年度：B I P信託口 275千株 E S O P信託口 160千株)

(重要な後発事象)

(ホームセンター事業の会社分割及び連結子会社の合併)

当社は、2021年3月1日を効力発生日として、当社が営むホームセンター事業を会社分割により、当社の連結子会社であるDCM株式会社(2021年3月1日付でDCM分割準備会社から商号変更)に承継させると共に、同社は当社の連結子会社であるホームセンター事業会社5社(DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社)を吸収合併しております。

1. 会社分割及び連結子会社の合併の目的

当社グループは、来るべき未来におけるお客さまの需要や社会・経済に関わる未曾有の変化に対して、これまで以上に迅速かつ効果的に対応していくために、経営面(戦略的意思決定)と執行面(地域・店舗・商品等の戦略)をより明確に分け、経営面においては、法人格を統一することで、ホームセンター事業全体の戦略に関する意思決定の迅速化を図り、執行面においては、地域・店舗・商品等の戦略を展開して参ります。

2. 会社分割の概要

(1) 分割当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

分割会社 DCMホールディングス株式会社(当社)

承継会社 DCM株式会社

対象事業の内容 ホームセンター事業

(2) 企業結合日

2021年3月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社、DCM株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後の企業の名称

DCM株式会社

3. 連結子会社の合併の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

存続会社 DCM株式会社 ホームセンター事業

消滅会社 DCMカーマ株式会社 ホームセンター事業

DCMダイキ株式会社 ホームセンター事業

DCMホームマック株式会社 ホームセンター事業

DCMサンワ株式会社 ホームセンター事業

DCMくろがねや株式会社 ホームセンター事業

(2) 企業結合日

2021年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

DCM株式会社を存続会社とし、DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の企業の名称

DCM株式会社

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

(自己株式の取得)

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものです。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.26%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年2月10日～2021年4月30日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付け

3. 自己株式の取得の状況

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	3,842,600株
(3) 株式の取得価額の総額	4,362,004,800円
(4) 取得期間	2021年3月1日～2021年4月30日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付け

なお、上記取締役会決議に基づき2021年4月30日までに取得した自己株式の累計は以下のとおりです。

- (1) 取得した株式の総数 4,408,600株
 (2) 株式の取得価額の総額 4,999,938,100円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
DCMホールディングス(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1,2	2015年12月21日	16,121 (16,121)	- (-)	-	なし	2020年12月21日
DCMホールディングス(株)	第1回無担保社債	2017年7月27日	10,000	10,000	0.48	なし	2024年7月26日
合計			26,121	10,000	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	966
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	116
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2016年2月1日 至 2020年12月17日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3.連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,400	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,379	13,089	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,178	1,219	8.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	78,324	102,749	0.35	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,755	15,678	8.39	2022年～2050年
合計	114,038	132,737	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,735	14,514	21,000	37,500
リース債務	867	1,779	819	893

3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金には、協調融資によるシンジケートローンが含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	125,816	253,019	364,410	471,192
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	11,708	21,980	27,650	27,166
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,149	15,136	19,061	18,594
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	59.71	108.44	132.69	127.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	59.71	48.97	25.84	3.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,247	60,211
売掛金	1 39,974	1 42,100
商品	8,190	11,198
前渡金	41	34
前払費用	357	668
短期貸付金	1 59,563	1 69,581
未収還付法人税等	1,593	3,489
その他	1 1,859	1 4,467
流動資産合計	133,827	191,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	67	7,091
構築物	-	210
工具、器具及び備品	695	3,301
リース資産	639	1,173
建設仮勘定	2,789	1
有形固定資産合計	4,192	11,777
無形固定資産		
商標権	20	16
ソフトウェア	5,024	5,289
その他	0	-
無形固定資産合計	5,044	5,306
投資その他の資産		
投資有価証券	174	271
関係会社株式	150,566	150,698
関係会社長期貸付金	39,973	23,396
繰延税金資産	63	181
長期前払費用	99	406
敷金	135	197
その他	7	17
投資その他の資産合計	191,020	175,169
固定資産合計	200,257	192,253
資産合計	334,085	384,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 29,982	1, 2 32,714
電子記録債務	2 29,425	2 32,367
1年内償還予定の新株予約権付社債	16,121	-
1年内返済予定の長期借入金	6,187	13,000
リース債務	351	329
未払金	1 2,580	1 3,331
未払法人税等	161	212
預り金	9	9
賞与引当金	30	62
その他	429	366
流動負債合計	85,279	82,395
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	76,663	100,663
役員株式給付引当金	40	13
資産除去債務	-	188
その他	331	229
固定負債合計	87,035	111,094
負債合計	172,315	193,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,939	19,973
資本剰余金		
資本準備金	123,243	131,277
その他資本剰余金	975	975
資本剰余金合計	124,219	132,253
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,831	48,768
利益剰余金合計	35,831	48,768
自己株式	10,217	10,475
株主資本合計	161,772	190,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	3
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	2	3
純資産合計	161,769	190,515
負債純資産合計	334,085	384,005

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 50,187	1 51,941
売上原価	45,477	46,322
売上総利益	4,710	5,619
営業収益		
受取配当金	1 7,957	1 17,246
経営管理料	1 10,065	1 11,131
その他	3	3
営業総利益	22,737	34,001
販売費及び一般管理費	2 15,010	2 16,784
営業利益	7,727	17,216
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 431	1 399
為替差益	313	195
その他	69	93
営業外収益合計	814	688
営業外費用		
支払利息	321	440
支払手数料	36	211
その他	23	7
営業外費用合計	381	659
経常利益	8,160	17,245
特別損失		
固定資産除却損	51	3
特別損失合計	51	3
税引前当期純利益	8,109	17,241
法人税、住民税及び事業税	93	84
法人税等調整額	17	117
法人税等合計	76	32
当期純利益	8,033	17,274

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,058	121,362	975	122,337	31,567	31,567
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1,881	1,881		1,881		
剰余金の配当					3,769	3,769
当期純利益					8,033	8,033
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,881	1,881	-	1,881	4,263	4,263
当期末残高	11,939	123,243	975	124,219	35,831	35,831

	株主資本		評価・換算 差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,088	154,875	-	21	21	154,896
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		3,763				3,763
剰余金の配当		3,769				3,769
当期純利益		8,033				8,033
自己株式の取得	1,449	1,449				1,449
自己株式の処分	319	319				319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	22	24	24
当期変動額合計	1,129	6,897	1	22	24	6,873
当期末残高	10,217	161,772	1	1	2	161,769

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,939	123,243	975	124,219	35,831	35,831
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	8,034	8,034		8,034		
剰余金の配当					4,338	4,338
当期純利益					17,274	17,274
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	8,034	8,034	-	8,034	12,936	12,936
当期末残高	19,973	131,277	975	132,253	48,768	48,768

	株主資本		評価・換算 差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,217	161,772	1	1	2	161,769
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		16,068				16,068
剰余金の配当		4,338				4,338
当期純利益		17,274				17,274
自己株式の取得	642	642				642
自己株式の処分	384	384				384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	1	0	0
当期変動額合計	258	28,746	2	1	0	28,745
当期末残高	10,475	190,519	3	-	3	190,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、時価のないその他の有価証券のうち外貨建てのものについては、期末日の直物為替相場に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法によって算定)

(2) たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3~38年

工具、器具及び備品 3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・買掛金、借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	99,641百万円	111,983百万円
短期金銭債務	548	582

2 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形及び事業年度末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、手形交換日及び出金日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
買掛金	4,176百万円	4,379百万円
電子記録債務	15,810	12,421
計	19,987	16,800

3 コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
商品売上高	47,288百万円	49,084百万円
受取配当金	7,957	17,246
経営管理料	10,065	11,131
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	431	398

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	174百万円	244百万円
役員株式給付引当金繰入額	11	14
賃金・給料・手当他	1,871	2,040
退職給付費用	93	105
広告宣伝費	916	1,092
物流費	5,114	5,755
雑費	493	603
交際費	129	80
情報処理費	4,284	4,232
減価償却費	385	630

(注) 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度40%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度60%、当事業年度59%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年2月29日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	7,052	5,919	1,132

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	143,514

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	7,052	9,186	2,134

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	143,646

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	45百万円	62百万円
その他	33	138
繰延税金資産小計	78	201
評価性引当額	15	19
繰延税金資産合計	63	181

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当事業年度 (2021年 2 月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.3	30.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	0.2

(重要な後発事象)

(ホームセンター事業の会社分割及び連結子会社の合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略していません。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	144	7,074	-	51	7,218	127
	構築物	-	214	-	3	214	3
	工具、器具及び備品	2,598	2,968	460	363	5,106	1,805
	リース資産	697	779	75	188	1,400	227
	建設仮勘定	2,789	8,331	11,119	-	1	-
	計	6,230	19,367	11,656	606	13,941	2,164
無形固定資産	商標権	66	-	5	4	60	44
	ソフトウェア	14,745	1,951	152	1,686	16,545	11,255
	その他	0	-	0	-	-	-
	計	14,812	1,951	158	1,690	16,606	11,300

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

固定資産

有形固定資産増加額	建物	山梨中央物流センター	6,999百万円
	工具、器具及び備品	山梨中央物流センター	2,010百万円

無形固定資産増加額	ソフトウェア	コルデコオンラインシステム()	500百万円
		統合システム	464百万円
		倉庫管理システム	374百万円
		新POSシステム	246百万円

.コルデコオンラインシステムは「非検索型ECサイトシステム」および「DIY・ガーデニングサイトシステム」の総称です。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	30	62	30	62
役員株式給付引当金	40	13	40	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上の株主 2. 優待内容 株主買物優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年5月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第15期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月9日関東財務局長に提出
（第15期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月8日関東財務局長に提出
（第15期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

DCMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井淳一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDCMホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、D C Mホールディングス株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、D C Mホールディングス株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

DCMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDCMホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。